

## 町田市民病院プレハブ冷蔵庫購入仕様書

### 1. 適用

本仕様書は、「プレハブ冷蔵庫購入」に適用する。

### 2. 目的

この契約は、発注者（以下「甲」という。）が、厨房機器であるプレハブ冷蔵庫を受注者（以下「乙」という。）から購入することを目的とする。

### 3. 履行場所

町田市旭町二丁目 15 番 41 号 町田市民病院厨房内

### 4. 履行期限

契約締結日から 2024 年 12 月 31 日まで

### 5. 購入物品仕様

更新機器（参考）

項目	仕様	数量	単位
プレハブ冷蔵及び冷凍庫			
冷蔵庫用冷却ユニット （室内機） クーリングコイル（冷蔵）	型 式：CC-V3080H 外形寸法：(W)768×(D)406×(H)421 使用温度：+3℃以下 ~ -10℃ 使用冷媒：R448A 冷却面積：8.67 m <sup>2</sup> 風 量：27/28 m <sup>3</sup> /min 定格電圧：3φ200V 消費電力：運転 0.14kw/0.5A 霜取り 1.52kw/5.6A ファン直径：φ330mm ファンモーター出力：50w 霜取り方式：ヒーター方式 霜取りヒーター：1.48kw ターミナルボックスヒーター：8w ドレンホースヒーター：30w サーモスタット	3	台



	<p>ファン直径：φ330mm  風 量：52/54 m<sup>3</sup>/min  霜取り方式：ヒーター方式  霜取りヒーター：3.1kw  ターミナルボックスヒーター：8W  ドレンホースヒーター：46W  サーモスタット  霜取り終了感知：-8°C ON 25°C OFF  異常過熱防止：12°C ON 50°C OFF</p>		
<p>冷蔵庫用（室外機）  （冷凍）</p> <p>（コンプレッサー）</p> <p>（凝縮器）</p> <p>（保護装置）</p> <p>（内蔵機構）</p>	<p>型 式：OCU-KR300F  外形寸法：(W)900×(D)350×(H)930  使用温度：-5°C ~ +40°C  蒸発温度：-40°C ~ -5°C  使用冷媒：R448A  電 源：3φ200V 1.59kw/8.91A  冷凍能力：4.15kw</p> <p>型 式：C-RN223L3A  定格出力：1.45kw  吐 出 量：8.46 m<sup>3</sup>/h  冷却方式：リキッドインジェクション  クランクケースヒーター：33W×2ケ  ファンモーター出力：60W  ファン径：φ460mm  ファン風量：3,240 m<sup>3</sup>/h  圧力制御：マイコンファンコントローラ  保護温度：120°C  可溶栓：口径φ3.5mm 溶解温度70°C  ヒューズ：5A 250V</p> <p>レシーバータンク：3.8L  アキュームレーター：2.0L  サクシヨンストレーナー：160メッシュ  モイスチャーインジケーター付きφ9.52mm  フィルタードライヤー付きφ9.52mm</p>	1	台
<p>クーリングコイル  マイコンコントローラー</p>	<p>型 式：SEC-C230TA  本体寸法：(W)435×(D)120×(H)365  リモコン寸法：(W)130×(D)22×(H)150</p>	4	台

	<p>電 源：単相 200V/6W  温度設定範囲：-55.0℃～+25.0℃  霜取りタイマーモード  定時：1～30 時間（10 分単位）  積算：1～30 時間（10 分単位）  時刻：12 回/日（1 分単位）</p> <p>入力  冷凍機以上入力、霜取り同期入力  霜取り復帰サーモ入力（2 個）</p> <p>出力  警報出力、監禁警報出力、  異常高温出力、電磁弁出力  霜取り同期出力、運転状態出力  霜取りヒーター出力（2 台目用）</p> <p>ヒーター用電磁接触器  AC200V/45A  ファンモーター用電磁接触器  AC200V/26A</p>		
冷凍ストッカーレンタル費	基本料金 7 日間	2	台
既存機器撤去費		1	式
新規機器設置費		1	〃
冷媒配管接続費	既存配管切り離し及び新規配管接続	1	〃
電源接続費		1	〃
試運転調整費		1	〃
雑材料費		1	〃
産業廃棄物処分費		1	〃
諸経費		1	〃

※詳細仕様

- (1) 既存のマスタコントローラーに接続可能なこと。
- (2) 栄養科の PC で温度異常の警告が表示されるように施工すること。
- (3) リモコンの温度表示はデジタル表示であること。
- (4) 0.1℃単位で庫内温度設定が可能なこと。
- (5) 温度履歴、警報履歴の確認が可能なこと。
- (6) ドレンホース、ホースバンド、Uトラップ管、取扱説明書を付属すること。

## 6. 納品方法

- (1) 調達対象物品の搬入、据付等のスケジュール及び内容については、担当職員と別途協議の上決定する。  
搬入、据付等の作業時間は、平日 18 : 00 ~ 4 : 00 までとする。
- (2) 納品は、履行場所に搬入するものとする。
- (3) 梱包材は乙にて回収すること。

## 7. 一般事項

- (1) 調達対象物品の搬入、設置及び旧物品の搬出、廃棄処分に関しては、すべて受注者が行う。
- (2) 本機器の保証期間は、引き渡し日から 1 年間とし、故障等が発生した場合は受注者の負担にて、速やかに処置すること。
- (3) 調達対象物品の搬入、据付後、取扱者対象に取扱説明を行うこと。
- (4) 撤去品については、産業廃棄物管理票にて処理処分すること。

## 8. 車両の使用

契約の履行に当たって自動車を利用し、又は利用させる場合は、都民の健康と安全を確保する環境に関する条例(平成 12 年東京都条例第 215 号)の規定に基づき、次の事項を遵守すること。

- (1) ディーゼル車規制に適合する自動車であること。
- (2) 自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法(平成 4 年法律第 70 号)の対策地域内で登録可能な自動車利用に努めること。
- (3) 低公害・低燃費な自動車利用に努めること。なお、適合の確認のために、当該自動車の自動車検査証(車検証)、粒子状物質減少装置装着証明書等の提示又は写の提出を求められた場合には、速やかに提示し、又は提出すること。

## 9. 提出書類

受託者は、次の関係書類を提出すること。

- (1) 搬入出、据付スケジュール表 1 部
- (2) 取扱説明書 1 部
- (3) 作業報告書 1 部
- (4) 産業廃棄物管理票

10. 契約代金の支払い

甲は、設置後、試運転完了をもって検査を行い、その結果合格と認めたあと、乙の請求に基づき代金を支払うものとする。

11. 安全対策等

乙は、本契約を履行するにあたり関係法令を遵守し、甲及び第三者に損害を及ぼさないよう安全性の確保に十分留意し、損害を及ぼした場合の一切の費用は乙の責任において速やかに対処すること。

12. 定めのない事項

本仕様書に定めのない事項については、必要に応じて甲・乙が協議して定めるものとする。